

川西町消費喚起対策地域振興券 act4

KAWANISHI「いい町ちかい町」地域振興券

マイナンバーカード普及促進地域振興券

新規取扱店大募集！！

川西町では、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により落ち込んだ住民生活の支援及び、マイナンバーカードの普及促進により、消費喚起を図り地元商工業者の売上増強を目的とした「川西町消費喚起対策地域振興券」を発行します。この地域振興券は、川西町に所在する商工・サービス業を営む店舗のみが取扱事業所として登録いただき、消費の受け皿として売上の底上げを図っていただきます。地域振興券の概要は次のとおりですので、ぜひご登録いただきますようご案内申し上げます。

【概要】

- ◇名称 『川西町消費喚起対策地域振興券』（2種類の地域振興券を発行）
 - ①KAWANISHI「いい町ちかい町」地域振興券（全住民へ配布）
 - ②マイナンバーカード普及促進地域振興券（マイナンバーカード取得者等）
- ◇発行総数 発行総額（概算）70,500,000円（地域振興券発行総額）
 - （内訳） ①41,500,000円 住民一人あたり5,000円（500円券×10枚）
 - ②29,000,000円 マイナンバーカード取得者5,000円（1,000円×5枚）
- ◇利用期間 令和4年12月1日（木）～令和5年2月28日（火）※①②共通・期間厳守

「川西町消費喚起対策地域振興券 act4」の取扱事業所申し込みの留意点

- ◆申請期間 令和4年9月28日（水）～使用期間内で随時受付可能です。
土日祝日、年末年始を除く午前9時から午後5時まで
※10月18日（火）までに申し込まれた方は、振興券配布時に同封する取扱店名簿に記載します。※これ以降の受付は川西町及び川西町商工会 HP に随時掲載。
- ◆申込場所 川西町商工会 事務局（川西町結崎217-1 TEL0745-44-0480）
- ◆内容 ①別紙「取扱事業所登録申請書兼誓約書」に記入、捺印の上、商工会までご持参ください。（昨年度実施の取扱店の方も改めて提出をお願いします。）
②取扱や換金等の方法は、昨年度実施の「地域振興券」発行事業と概ね変更はありませんが、金額の違う2種類の地域振興券を発行しますのでご注意ください。
- ◆その他 川西町及び川西町商工会のHPに掲載の「取扱店舗募集要項」をご確認ください。
川西町役場 URL <https://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>
川西町商工会 URL <https://r.goope.jp/kawanishi-master>
<https://kawanishibutton.net/>
※詳しくは上記URLに公開の「取扱店舗募集要項」をご確認下さい。
- ◆問い合わせ 川西町消費喚起対策事業 委託団体 川西町商工会（TEL44-0480）まで